

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304
環境事業所 ☎ (31) 7710
総合支所

生ごみ処理機器



一般式



電気式

購入補助金額は1基につき、購入金額の2分の1で限度額があります

生ごみ処理機器を使ってみませんか

家庭から出る焼却ごみのうち、3割以上が生ごみといわれています。生ごみは普段の生活で、どうしても発生してしまうものですが、生ごみ処理機器を使い、家庭で処理することにより減らすことができます。

生ごみを減量することで、ごみの持ち出しが楽になり、ごみ置場も清潔に保てます。さらに生ごみ処理機器で作られる堆肥を使って野菜や花を育てることもできます。

市では生ごみ処理機器購入費の一部を補助しています。生ごみ処理機器を使ってごみの減量・資源化に取り組んでみませんか。詳しくは問い合わせてください。

※補助を受けるには事前に申請が必要です

環境事業所 ☎ (31) 7710

ちょっと
聞いて



ごみの持ち出し時間を 守りましょう!

ごみの持ち出し時間は、収集日の朝6時から朝8時までです。持ち出し時間以外のごみを出さないようお願いします。